

【練馬総合運動場少年野球場グラウンドルール】

① A面デッドラインと超えた場合の処置

a. 外周のデッドライン

- ・“側溝内縁”（グラウンド側）とする。従って、打球や送球が側溝内縁を越えた場合はボールデッドである。

b. フェアの打球に対する処置

- ・B面の土と芝生の境と、その三塁側外周までの延長戦、左翼中堅後方マーカー設置ラインをデッドラインとし、
 - ・インフライトで越えた場合→認定本塁打とする。
 - ・ゴロで越えた場合→エンタイトル・ツーベースとする。
- ※但し、センター後方カラーコーン（大）を境に、中堅後方をゴロで越えた場合は認定本塁打とする。

② B面デッドラインと超えた場合の処置

a. 外周のデッドライン

- ・“側溝内縁”（グラウンド側）とする。従って、打球や送球が側溝内縁を越えた場合はボールデッドである。
- ※但し、センター後方側溝内縁をゴロで越えた場合は認定本塁打とする。

b. フェアの打球に対する処置

- ・A面の土と芝生の境と、その一塁側外周までの延長戦、右翼中堅後方マーカー設置ラインをデッドラインとし、
 - ・インフライトで越えた場合→認定本塁打とする。
 - ・ゴロで越えた場合→エンタイトル・ツーベースとする。
- 但し、センター後方カラーコーン（大）を境に、中堅後方をゴロで越えた場合は認定本塁打とする。

④ ファウルエリア上の“枝”に打球が当たった場合の処置

当たった段階で、ボールデッドとする。従って、野手が捕球してもファウルである。

⑤ フェアエリア上の“枝”に打球が当たった場合の処置

インプレイ、かつフリー（成り行き）とする。従って、野手が捕球すればアウトであり落下すればフェアである。この場合、落下地点がフェアかファウルエリアかは問わない
 ※本プレイが発生し、審判員がフェアエリア上で“枝”に当たったと判断した場合は、審判員は瞬時に“フェア”のジャッジをすること。

